

「お手盛り評価」との指摘の例

○ 渡辺前行革担当大臣（平成 19. 11. 26 行政減量・効率化有識者会議）

【渡辺大臣からの報告（総理との面会について）マスコミ同席】－抜すいー

（前略）

特に総理が、ご関心をお持ちになられたのは、各省の評価が非常に甘い点でございました。この減量化会議でも、再三、問題になりました「緑資源」、各府省の評価ですと、「A」つまり上から 2 番目という通信簿になっているわけですね。それから、いろんな問題がたくさん出されたところ、大半が各省の評価では「A」が多い。ということについて、総理は、これは相当おかしいのではないか、というご感想をお持ちになられたと私には思えました。

（後略）

（マスコミ）

○ 時事通信（平成 19. 11. 26）

「独法の評価、内閣一元化を＝渡辺行革相」－抜すいー

（前略）

渡辺行革相は同会議で、現在の仕組みは、官製談合事件を受けて廃止される緑資源機構が高評価を得るなどとして「非常に甘い」と指摘。評価体制強化のため「事後チェック（評価）は内閣に一元化していくことが必要だ」と強調した。

○ 読売オンライン（平成 19 年 12 月 25 日）

基礎から分かる「独立行政法人」－抜すいー

◆高い給料、甘い評価

（前略）

具体的には、毎年度の実績は年度終了時に、中期目標に対する成果については目標期間が終了した時点で、各府省の評価委員会が第 1 次評価を行う。総務省の政独委は各府省が下した評価に対し、妥当性を判断し、必要に応じて、事務・事業の改廃を勧告する権限が与えられている。

ただ、現在の評価制度については、評価が甘すぎるとの指摘も出ている。府省の評価委員会のメンバーには、学者や企業関係者などが就いているが、人選は各府省が行っており、評価が「お手盛り」になる恐れがある。実際、官製談合事件の舞台となった農水省所管の「緑資源機構」について、農水省独法評価委員会が事件発覚前の 0 5 年度に下した総合評価は、上から 2 番目に高い「A」だった。

（後略）

○ 時事通信（平成 20. 4. 18）

「独立法人、新機関が業績評価＝トップの公募制導入―通則法改正案」－抜すい－

政府は 18 日、独立行政法人通則法改正案を固めた。

（中略）

改正案は評価委に対し、各法人や府省に資料の提出を求めたり、関係者を聴取できる調査権限も付与。業務の改善などを求める首相への意見具申も認めた。

独法への業績評価は現在、所管する各府省庁が行っているが、多くがキャリア官僚の天下り先となっていることから、「お手盛り」との批判も根強い。改正案は、法人と所管府省とのかかわりを弱めることで、評価に客観性を持たせる狙いがある。

（後略）

○ 読売新聞社説（平成 20. 4. 29）

「独法通則法改正「お手盛り」評価はいらない」－抜すい－

独立行政法人（独法）の経営効率化には、「お手盛り」評価を排し、民間ノウハウを積極活用する必要がある。

（中略）

だが、1 次評価は、各府省が評価委員を選ぶため、甘くなりがちだ。官製談合事件を起こして今春廃止された緑資源機構さえ、事件発覚前は 5 段階評価で上から 2 番目の「A」だった。全法人とも、圧倒的に A 評価が多いという。

（後略）

（国会）

○ 第 168 回国会（参）決算委員会（平成 19. 10. 29）－抜すい－

○仁比聡平君 驚くべき実態だと思うんですね。こういう構造が官製談合の仕組みをつくってきたんだと私は改めて思うわけですが、ところが、この緑資源機構についても通則法で独法改革の柱とされている評価委員会の評価というのがございます。それによりますと、平成十五年、十六年、十七年、これは三年連続で A という評価がされていて、最も高い評価を受けているわけですね。ところが、実際にはその期間にこのような契約実態、そしてその中で官製談合が行われていたということが明らかになっているわけです。

この官製談合事件が発覚をして、今年度の評価をどうする、平成十八年の評価をどうするのかということについて、これはさすがに A というわけにはいかなかったかもしれませんが、B 止まりなんですよ。その理由は一体どういうことなのか、所管の若林農水大臣にお伺いをいたします。

○仁比聡平君 その評価委員会林野分科会の評価結果についてというのを私が拝見をいたしますと、全体をD評価とすべきかどうかの議論があったというふうになっているわけですね。にもかかわらず、評価に当たり、談合などの問題にかかわる直接的評価項目がない、そして法令遵守を前提とした本評価システムにおいては談合事件の発生を加味した評価を行うことは難しいといった理由からDにはならなかったという趣旨だと私は受け止めたわけでございます。

天下りや入札の改革ということについて国民は大変強い関心と怒りを持っているし、この中で官製談合事件が起こってもなお評価がBにとどまるというような、その評価のシステムそのものは一体どういうことなんでしょうか。官製談合が起こってもなお機構の総合評価は、起こったその時期についてこれAだと、発覚してからでもBにとどまるというような評価システムになっていることについて、総務大臣はどのようにお考えなんでしょうか。

○ 第168回国会（衆）内閣委員会（平成19.12.5）－抜すい－

○市村委員 （前略）せっかくきょうは谷口副大臣がお見えですが、事後チェックのことを今渡辺大臣がおっしゃっていました。総務省は、いわゆるこうした独立行政法人評価年報なんというのをつくって、事後チェックをまさにやっていらっしゃるんですね。これがなかなか、私が見たところA評価が多くて、何か極めて甘いような気がして、さっきの大臣の言葉をおかりしますとお手盛り、お手盛り評価じゃないか、私もそう思うんです。こういうのもやはり改めていかないと、結局、何をやったって、いやいや、まあまあとお手盛りでA、A、Aとやっちゃったら、これはもうそのままですよ。ですから、これについて副大臣、この見直し。

例えば、我が党の田嶋要委員がことしの四月十日の総務委員会で質問したときに、当時の菅大臣が「これからは厳しく業務にも切り込んでいきたい」、こういう表現で総務大臣がおっしゃっているんですね。どうでしょうか、その後、これから業務に踏み込んできちっと事後評価をされるんでしょうか。その辺の意気込みも含めてお聞かせください。

○ 第170回国会（衆）予算委員会（平成20.2.13）－抜すい－

○笠委員 今、増田大臣、総務省、これは二次評価を行う大事な、各省庁ごとに評価して、それをさらにきちっとチェックしていくという総務省でも、実は、独立行政法人の平和祈念事業特別基金、総務省の所管の独法も指摘を受けているんですね。

この総人件費について、実は十八年度実績が前年度に比べて二・一％増加しているんですよ。増加しているにもかかわらず、評価結果においては評定はAA、五段階の一番上。こんなでたらめな評価はないですよ、本当に。AAですよ。だって、これから五年間で、十八年度から減らしていくという、それがまだBであって、まあまあ頑張りましたねとか、まあ一応この基準で頑張ってくださいならともかく、何でこんなものがAAの評価を受けるんだ。だれが見ても明らか

ですよ。

きょう渡海文科大臣もおられますけれども、例えば独立行政法人の大学評価・学位授与機構なんというの、総人件費減らしましたよといっても、実は実績で前年度比〇・六％減少です。それで、中身を見てみると、その分今度は、実は総人件費には非常勤の職員が入っていないんですね。これは独法全体の問題なんですけれども、どんどん常勤を減らして、その分非常勤とか、もっと言えば、アルバイトもいるんですよ、臨時の。こういう人たちの人件費、これは入っていないんですよ。それを含めていくと、実は前年よりプラスになっているんですよ。しかし、A評定になっている。

そして、その評価の中、独法の中期計画に対してのあれがいいですよ。では、どうやって人件費を減らしているのかといたら、これは私ども、予備的調査で十八年度出てきました。そうすると、今三人国立大学に出向している、半年出している、その給料を大学の方で持ってもらって削減に努めたなんということがぬけぬけと書いてあるわけですよ。こんなことじゃ、いつまでたったって。

独法の数減らすことも大事だし、なくすことも大事だけれども、やはり、今あるものの節約をしっかりとしていくということ。せつかくこういう二次評価というものがいろいろと出ているわけですから、問題は、これを生かしてどうやって中身をしっかりと変えていくのか、無駄遣いをなくしていくのかということについて、これはぜひ行革担当大臣も、さっき言ったシンボリックなことも大事だけれども、もうやれることを徹底的にやってくださいよ。ちょっとよろしくお願いいたします。

○**渡辺国務大臣** 今回の整理合理化計画においては、事後評価のあり方をがらっと変えていこうということを決めたのであります。今までは、事業管理も人事管理も事後評価も全部各省でやっていました。結局、事後チェックをきちんとしようというシステムが、こういう制度のゆえに相当お手盛り評価、今委員が御指摘された、Aがつくのが非常に多かったんですね。

今回は、ガバナンスの内閣一元化という方針を決めました。したがって、事後チェックのところを各省のひもつきから切り離すことによって人事管理にもフィードバックしていこうということを決めたのでございます。したがって、そういうシステムの中で、無駄遣いあるいは人件費が高過ぎる、そういう問題は太いには是正をされていくはずでございます。

○**笠委員** 是正をされていくはずであるということよりも、やはり、それぞれの所管の大臣の方々がチェックをしていくんだ、指導していくんだという意識がなければ、独法任せにしていたら、これはなかなか改善できないと思います。

この点について、今お手盛りであるという批判があると。本当にそうですよ。また次にやらせていただきますけれども、各省の評価委員の皆さん方の中に、これは予備的調査で今回明らかになりましたけれども、いろいろな、その省の審議会に所属をしたりして手当をもらったり、ある

いは研究費をもらったりという、非常にかかわりの深い方々も随分おられるんですね。もちろんその中身がわかっていないと評価できないので、全く素人の方に来ていただくというわけにはいかないですけども、やはり、ちょっと行き過ぎた手当、高額のお金というものがその省から出ている。

やはり、そういう人が自分のところの独法を評価するというのは、私は、そういうのもちよつと考えていかなければ一次評価というものが実際には何も機能していませんよということにつながりかねないので、もう本当に、ぜひその点を変えていただけるようお願いを申し上げたいと思います。

(後略)